

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	当初	庁内清掃等業務	1式	水道局北部水道管理事務所 神戸市北区日の峰1-14-1 Tel:078-958-5290	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	4,092,587	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当
2	当初	西部水道管理事務所 庁舎清掃 等業務	1式	水道局西部水道管理事務所 神戸市須磨区大池町5-6-30 Tel:078-733-6410	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	単価契約(税 抜) 清掃業務A-1 ~3 6,278円 清掃業務A-4 12,556円 清掃業務B 14,782円 計 5,416,698円 (税抜)	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当
3	当初	令和7年度 浄水統括事務所清掃等業務	1式	水道局浄水統括事務所 兵庫区楠谷町37-1 Tel078-351-2414	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	6,710,000	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当
4	当初	令和7年度 浄水統括事務所受付・清掃等業 務	1式	水道局浄水統括事務所 兵庫区楠谷町37-1 Tel078-351-2414	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	7,200,000	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当
5	当初	清掃等雑務業務	1式	水道局水質試験所 神戸市兵庫区楠谷町37-1 Tel:078-341-1342	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	3,057,600	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当
6	当初	令和7年度 千苺浄水事務所清掃等業務	1式	水道局千苺浄水事務所 (北区道場町生野780 /Tel078-985-2438)	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	2,159,784	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当
7	当初	清掃業務(水道局総合庁舎)	1式	水道局経営企画課 神戸市中央区橘通3-4-2 Tel:078-381-7214	2025年4月1日	公益財団法人こうべ産業・就労支援 財団神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4	(支払予定額) 8,576,964	地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号に該当